

令和3年度

佐井村教育委員会の事務
の点検及び評価に関する

報告書

—令和2年度の実績—

佐井村教育委員会

まえがき

佐井村の将来を担う人づくりと、豊かな自然・地域伝統文化を大切に育んでいくためには、地域に暮らす人々が自然の恵みに感謝し、心豊かに健康で明るい毎日を送れることが何よりも大切です。そのためには、安定した生活基盤の確立と生きがいを通して活力に満ちた地域づくりに努めていくことが肝要であります。

佐井村教育委員会は、学校教育においては、心身の発達に応じて人間形成に必要な基礎的な能力と自主性・創造性を身につけた、個性豊かなたくましい「佐井っ子」の育成を目標に、また社会教育では、村民が学ぶ意欲と楽しさを持ち、豊かな心のふれあいを通じて健康で生きがいのある生活が送れるよう生涯学習社会の実現に努めて参ります。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、(平成 20 年 4 月施行)、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律の改正を受け、佐井村教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進並びに村民への説明責任を果たすことを目的に、外部の評価アドバイザーなどからの意見を伺いながら教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、第 13 回目（令和 2 年度分）として報告書をまとめました。

村民の皆様には、この報告書をご覧いただき、佐井村の教育と佐井村教育委員会の取組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

佐井村教育委員会では、今後においても佐井村総合整備計画の基本構想に基づき、教育施策の推進に努めて参りますので、村民の皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和 4 年 2 月

佐井村教育委員会

目 次

| | |
|------------------------|----|
| ■ 点検・評価の概要 | 1 |
| 1. 経緯 | 1 |
| 2. 点検・評価の方法 | 1 |
| 3. 報告書の構成 | 1 |
| 4. 点検及び評価アドバイザー会議の概要 | 1 |
| ■ 令和2年度 佐井村教育基本方針 | 3 |
| ■ 点検・評価結果 | 4 |
| 1 学校教育の充実 | 4 |
| （1）学校教育推進委員会 | 4 |
| ① 学習指導部会 | 4 |
| ② 生徒指導部会 | 5 |
| ③ 学校経営部会 | 6 |
| ④ 保健体育部会 | 7 |
| ⑤ 環境整備部会 | 8 |
| （2）外国語指導助手（ALT）派遣事業 | 8 |
| （3）学校活動支援事業 | 9 |
| （4）奨学金貸付事業 | 9 |
| （5）教育支援委員会事業 | 10 |
| （6）学習支援推進事業 | 11 |
| （7）教育振興事業 | 11 |
| ① 就学困難な児童・生徒の支援 | 11 |
| ② 学校教材の整備 | 12 |
| ③ へき地児童生徒援助費等の補助 | 12 |
| ④ 西目屋村・佐井村交流事業 | 13 |
| ⑤ 佐井小学校ICT推進事業 | 13 |
| ⑥ 佐井中学校ICT推進事業 | 14 |
| （8）子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業 | 14 |
| （9）学校施設の整備 | 16 |
| （10）教員住宅の整備 | 16 |
| ■ 施策の総合的評価 | 17 |
| 2 社会教育の充実 | 18 |
| （1）生涯学習活動の推進 | 18 |
| ① 放課後子どもプラン事業 | 18 |

| | |
|--------------------------|----|
| ② 学校支援活動推進事業 | 19 |
| ③ 赤十字活動普及啓発事業 | 19 |
| (2) 青少年健全育成活動の推進 | 21 |
| ① 子ども会活動の支援 | 21 |
| ② 青少年健全育成活動 | 22 |
| ③ 青少年赤十字活動の支援 | 22 |
| (3) 公民館活動の推進 | 23 |
| (4) 社会教育関係団体の支援 | 24 |
| (5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 25 |
| ① ばらいろ学級（ニュースポーツ） | 25 |
| ② 村民スポーツ大会（ソフトボール） | 25 |
| (6) 社会体育関係団体の支援 | 26 |
| ① 佐井村スポーツ協会活動費補助 | 26 |
| ② 青森県民体育大会参加費補助 | 26 |
| ③ 青森県民駅伝競走大会参加費補助 | 27 |
| | |
| ■ 施策の総合的評価 | 28 |
| | |
| 3 地域文化の継承と交流の促進 | 29 |
| (1) 郷土芸能伝承保存活動 | 29 |
| ① 郷土芸能発表大会 | 29 |
| ② 一般コミュニティ助成事業 | 29 |
| (2) 文化財保護の推進 | 30 |
| ① 海峡ミュージアム管理運営事業 | 30 |
| ② 三上家住宅管理運営事業 | 30 |
| | |
| ■ 施策の総合的評価 | 31 |
| | |
| 資料 | |
| 佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱 | 32 |
| 佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要領 | 33 |
| 施策重点項目一覧表 | 34 |

■点検・評価の概要

1 経緯

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年 4 月に施行されたことに伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この改正を受け、佐井村教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び村民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象

令和 3 年度の点検・評価に当たっては、令和 2 年度に実施した各重点項目を推進するための具体的な取組（全 18 事業）を点検対象として、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに自己評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを点検・評価の実施と報告書の作成に反映させました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「1 学校教育の充実」、「2 社会教育の充実」、「3 地域文化の継承と交流の推進」の 3 つの施策ごとに構成されています。

(2) 重点項目の点検

重点項目を推進するための具体的な取り組み状況について「計画」、「実績」、「成果と評価」、「課題等」に分けて評価しています。

4 点検及び評価アドバイザー会議の概要

(1) 令和 2 年度点検及び評価アドバイザー

| 氏 名 | 団 体 ・ 役 職 等 |
|---------|---------------------------------|
| 木 下 貴 人 | 元) 佐井中学校 PTA 副会長 元) 矢越若者会会長 |
| 和 田 洸路子 | 元) 佐井小学校 PTA 副会長 元) 母親委員会委員長 |

(2) 点検及び評価アドバイザー会議の開催状況

○第 1 回点検及び評価アドバイザー会議内容（令和 4 年 2 月 4 日開催）

- ・点検及び評価アドバイザー等の日程説明
- ・点検及び評価報告書の概要

・【説明：奥本課長補佐、佐藤課長補佐、加藤係長】

○第2回点検及び評価アドバイザー会議内容（令和4年2月10日開催）

・佐井村教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（原案）の内容
についての最終確認

・【説明：奥本課長補佐、佐藤課長補佐、加藤係長】

(3) アドバイザーからの主な意見

○スクールサポーター等の人材確保が難しくなっているようだが、登下校の安全
全面を考慮して、人材確保を強化する必要がある。

○奨学金の返還について、滞納者が出ないように指導をし計画通り返還をさせるよ
う努めて欲しい。

○小中学校のICT推進事業でGIGAスクールタブレットを利用して様々な活動をし
ているようだが、研修等でスキルアップをして自宅学習にも活用できるようにし
て欲しい。

○児童・生徒に様々な支援をしているが、子育て支援に関する情報をきちんと周知
する必要がある。

○人口減少や少子高齢化が進み児童・生徒数が減少してきている中、部活動では団
体競技において他校と合同で大会に参加をする競技もある。合同練習や大会への
送迎は大変有難く思っているが、これからは個人競技などの部の設置も検討する必
要がある。

■令和2年度 佐井村教育基本方針

佐井村教育委員会は、青森県教育委員会の方針と下北教育事務所の方針及び佐井村村憲章の趣旨に基づき、心身共にたくましく思いやりがあり、学ぶ意欲と学ぶ楽しさを持ち、激しく変化する社会に対応できる村民の育成をめざす。

このため、学校・家庭・地域及び各種団体・関係機関との連携を図り、地域の特性を活かし、活気に満ちた学校教育を推進するとともに、豊かな心のふれあいと生きがいのある生涯学習社会の実現をめざし、社会教育の充実及び生涯スポーツ活動、地域の芸術・文化活動の振興・整備を図る。

また、これらの実現に向けて、学校教育と社会教育の連携・融合に努める。

1. 学校教育の充実

■ 重点項目

- | |
|---|
| (1) 学校教育推進委員会 (2) 外国語指導助手（ALT）派遣事業 (3) 学校活動支援事業 (4) 奨学金貸付事業 (5) 教育支援委員会事業 (6) 学習支援推進事業 (7) 教育振興事業 (8) 子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業 (9) 学校施設の整備 (10) 教員住宅の整備 |
|---|

(1) 学校教育推進委員会

① 学習指導部会

| 概 要 | | | | | | | | | | |
|---|---|------------|------|------------|-----|------|------|-----|------|------|
| 個々の指導や授業改善、学習活動の充実を図る。 | | | | | | | | | | |
| 事業計画 【予算額】 396 千円 | 事業実績 【決算額】 297 千円 | | | | | | | | | |
| (1) 学力調査・知能検査の実施 新入学児童・生徒を対象とした知能検査と全児童生徒を対象とした総合学力調査を実施する。 | (1) 学力・知能検査の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>知能検査</th> <th>学力調査（ベネッセ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>12 人</td> <td>46 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>11 人</td> <td>32 人</td> </tr> </tbody> </table> | | 知能検査 | 学力調査（ベネッセ） | 小学校 | 12 人 | 46 人 | 中学校 | 11 人 | 32 人 |
| | 知能検査 | 学力調査（ベネッセ） | | | | | | | | |
| 小学校 | 12 人 | 46 人 | | | | | | | | |
| 中学校 | 11 人 | 32 人 | | | | | | | | |
| (2) 学力調査の分析 学力調査を分析し、事後指導及び授業改善に役立てる。 | (2) 各校での学力調査の分析実績 各校ごとに学力調査を分析し、個々の事後指導及び授業改善に役立てた。 | | | | | | | | | |
| (3) 校内研修の充実 各校で校内研修を実施し、報告書を作成する。 | (3) 校内研修の実績 全校で校内研修を実施後、「校内研究集録」を作成し、関係機関へ配布した。 | | | | | | | | | |
| (4) 交流学习の推進 村内中学校間での交流を深め、豊かな心とたくましく生きる児童・生徒を育成する。 | (4) 交流学习の実績 村内中学校交流学习会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。 | | | | | | | | | |
| (5) 船舶体験学習 海上交通を利用し、青森市を中心としたルートで、体験学習や文化施設等の見学を通じた校外行事の実施により、様々な知識の習得を得る。 | (5) 船舶体験学習の実績 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。 | | | | | | | | | |

【成果と評価】

総合学力調査を行い、各学校での児童生徒の学力の実態を分析・把握し、個々の指導や授業改善に役立てた。また、学習活動の充実や発展、キャリア教育の充実を図った。

交流学习については、佐井中学校と牛滝中学校で、合同修学旅行等に向けて生徒の

交流を図る予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。

【課題等】

学力調査の結果は数値のみで比較するだけでなく、児童・生徒がより充実した学習ができるよう、個々の発達段階に応じた適切な個別指導を行うための資料として役立てていくことが必要である。

② 生徒指導部会

| 概 | | 要 | | | | | | | | | |
|---|--------------|---|--|---------|-----|---------|------|-----|---------|-----|-----|
| 児童生徒の実態を把握するとともに、各校や各関係機関との連携を図り、生徒指導上の課題解決を図る。 | | | | | | | | | | | |
| 事業計画 | 【予算額】 132 千円 | 事業実績 | 【決算額】 41 千円 | | | | | | | | |
| (1) 教育・心理検査の実施 児童・生徒を対象に教育・心理検査を実施する。 | | (1) 教育・心理検査実績 | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">アセス (※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>62 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>42 人</td> </tr> </tbody> </table> | アセス (※) | | 小学校 | 62 人 | 中学校 | 42 人 | | |
| アセス (※) | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 62 人 | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 42 人 | | | | | | | | | | |
| (2) 連絡協議会の開催 各校や関係機関との連携を図る。 | | (※)アセス (学校環境適応感尺度)：学校及び学校以外での環境への適応感を分析するツール (小5～中3実施) | | | | | | | | | |
| (3) 宿泊体験学習の実施 | | (2) 連絡協議会の実績 2 回開催 | | | | | | | | | |
| | | (3) 宿泊体験学習の実績 対象者：小学5年生 実施場所：むつ市下北自然の家 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>参加児童生徒数</th> <th>引率者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井小</td> <td>9/8~9/9</td> <td>9 人</td> <td>3 人</td> </tr> </tbody> </table> | | 実施日 | 参加児童生徒数 | 引率者 | 佐井小 | 9/8~9/9 | 9 人 | 3 人 |
| | 実施日 | 参加児童生徒数 | 引率者 | | | | | | | | |
| 佐井小 | 9/8~9/9 | 9 人 | 3 人 | | | | | | | | |
| (4) スクールカウンセリングの実施 | | (4) スクールカウンセリングの実績 教育相談体制の充実を図ることを目的に管内各小・中学校にカウンセラーを派遣。 →各校それぞれ毎月1回・3時間 【4月～2月計33時間】派遣した。 | | | | | | | | | |

【成果と評価】

校内外における児童・生徒の諸問題とその対策に資するため、相互の情報・連携を密にして活動の充実に努めた。

村内小学校5年生が宿泊研修を行うことにより、基本的な生活習慣や自己指導力を育成する共同指導体制の充実を図った。

【課題等】

近年、全国的に不登校傾向にある児童・生徒が増加していることや「いじめ」の状況を的確に把握する観点から、学校現場におけるスクールカウンセリングの必要性が高くなってきており、県内においては、平成30年度よりすべての公立小・中学校へ配置がなされた。また、スクールソーシャルワーカーも下北管内に3名配置されていることから、両者の長所を生かし、学校・教育委員会及び外部機関と連携した支援を実施していくことが必要である。

③ 学校経営部会

| 概 要 | |
|---|--|
| 学校運営に係わる組織及び設備の整備改善を図り、村内の学校教育の充実を図る。 | |
| 事業計画 【予算額】 175 千円 | 事業実績 【決算額】 143 千円 |
| (1) 文集「さい」の発行 (2) 村内各学校の「月別行事予定一覧表」の作成 | (1) 文集「さい」の発行 文集「さい」第41号を3月に発行した。 (2) 村内各学校の「月別行事予定一覧表」の作成 村内各学校の次年度の「月別行事予定一覧表」を作成し、村内各学校や関係機関に配布した。 |

【成果と評価】

文集「さい」は第41号の発刊となり、村内小・中学生の作文に対する意欲や関心を高め、書く力の向上を図り、さらには作文指導の資料としても活用した。

「月間行事予定一覧表」を作成することにより、村内各学校間や教育委員会との連携が円滑に進んだ。

【課題等】

村内の学校数の減少により、部会としては活動できなかった。部会の見直しが必要である。

④ 保健体育部会

| 概 要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----|------|------|------|------|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|
| <p>児童・生徒の体力づくりと安全教育の徹底を図るとともに、各種定期健康診断を実施し、児童・生徒の健康管理を行う。また、各種大会に要する参加費・派遣費を補助する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>事業計画 【予算額】 5,624 千円</p> | <p>事業実績 【決算額】 3,602 千円</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(1) 保健事業 定期健康診断（内科検診・歯科検診・心電図検診・眼科検診等）、よい歯の審査会を開催する、また、会誌「しおさい」を発行する。</p> <p>(2) 体育・文化事業 県内外で行われる各種大会への参加費・派遣費の補助を行う。</p> | <p>(1) 保健事業 ・計画どおり定期健康診断を実施した。 ・よい歯の審査を令和2年11月~12月に実施した。 ・会誌「しおさい」を発行した。</p> <p>(2) 体育・文化事業 (単位：回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>下北大会</th> <th>県大会</th> <th>東北大会</th> <th>全国大会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井小</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>牛滝小</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>佐井中</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>牛滝中</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> | 学校名 | 下北大会 | 県大会 | 東北大会 | 全国大会 | 佐井小 | — | — | — | — | 牛滝小 | — | — | — | — | 佐井中 | 9 | 4 | 0 | — | 牛滝中 | — | — | — | — |
| 学校名 | 下北大会 | 県大会 | 東北大会 | 全国大会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 佐井小 | — | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 牛滝小 | — | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 佐井中 | 9 | 4 | 0 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 牛滝中 | — | — | — | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【成果と評価】

各種の定期健康診断の結果に基づき適正な健康指導ができた。

歯科保健指導及びよい歯の審査会等の開催により、歯の大切さを児童・生徒及び保護者に広く周知することができた。

県内外で行われる各種大会への参加費、派遣費を補助することにより、児童・生徒が日頃の取り組みの成果を発揮することができた。

【課題等】

児童・生徒数の減少が進み、団体競技への参加がより厳しくなってきた。他校との合同チーム結成により実施した競技もあった。活動方法などの検討も必要である。

⑤ 環境整備部会

| 概 要 | |
|---|--|
| 人間性豊かな児童生徒を育成するため、教育環境の整備を推進する。 | |
| 事業計画 【予算額】 77 千円 | 事業実績 【決算額】 7 千円 |
| (1) 学校関連予算説明会の開催 翌年度の予算編成方針等に関する説明会を実施する。 (2) 学校事務の共同実施 学校事務共同実施のための協議会を開催する。 (3) 村内教職員研修会の開催 村内教職員を対象に研修会を実施する。 (4) 児童生徒の登下校時の安全確保 | (1) 学校関連予算説明会の開催 令和3年度予算説明会 開催日：令和2年12月2日 (2) 学校事務の共同実施 佐井村立小中学校学校事務共同実施推進協議会の開催 第1回 令和2年5月15日 第2回 令和3年2月8日 (3) 村内教職員研修会の開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛 (4) 児童生徒の登下校時の安全確保 「熊よけベル」を村内全児童生徒に配布し、登下校時の安全確保に努めた。 |

【成果と評価】

学校予算編成、学校事務の共同化の実施を行った。人間性豊かな児童を育成するため、教育環境を整備することを目的として実施している村内における教職員の研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自粛した。

【課題等】

村内における教職員の研修を実施するにあたりテーマの設定や講師の選択が困難である。ニーズに見合った研修を行っていききたい。

全国的に児童生徒の登下校時の事故が発生していることから、登下校時の安全確保について、今後も状況把握を的確に行い早急に対応できるよう努めていく。

(2) 外国語指導助手【ALT (※)】派遣事業

| 概 要 | |
|--|---|
| 児童生徒の英語力の向上と国際理解を深めることを目的に ALT 1 名を配置し、村内小中学校へ派遣する。また、地域行事への参加をとおして村民との交流を深め、互いの文化や習慣を理解し合い国際感覚の高揚を図る。 | |
| 事業計画 【予算額】 4,941 千円 | 事業実績 【決算額】 1,374 千円 |
| 火・水曜日 佐井小学校 月曜日～木曜日 佐井中学校 金曜日 牛滝中学校 | ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、新規ALTを配置できなかった。 |

【成果と評価】

児童生徒の国際理解と外国語の基礎的能力の向上のため、外国語青年招致事業（JET）で新規外国語指導助手（ALT）の派遣を要望していたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、斡旋の実現ができなかった。

(※) ALT…Assistant Language Teacher

【課題等】

JET プログラム (※) を活用し、配置した ALT 1 名は、既存の英語科の授業のほか、小学校において早期から英語に慣れ親しむことによって、令和 2 年度からの小学校外国語教育の全面実施に向けて、児童・生徒への英語教育の充実が図れるようにしていく。

(※) JET プログラム【The Japan Exchange Teaching Programme】

……日本の中学・高校の外国語教育の一環として外国の青年を日本に招く事業。

(3) 学校活動支援事業

| 概 | | 要 | | | |
|---|-------|----------|------|----------------------------|----------|
| 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図ることを目的としてスクールサポーターを派遣する。 | | | | | |
| 事業計画 | 【予算額】 | 1,477 千円 | 事業実績 | 【決算額】 | 1,294 千円 |
| 佐井小学校へ派遣する。 | | 【佐井小学校】 | | ・学習支援、登下校指導等でスクールサポーター3名配置 | |

【成果と評価】

スクールサポーターの配置により、校外学習や登下校時の安全確保など学校のニーズに合った支援が行われ、効果的な教育支援活動ができた。

【課題等】

今後の事業の継続にあたり、スクールサポーター等の人材確保が難しくなってきている。

(4) 奨学金貸付事業

| 概 | | 要 | | | |
|--|-------|----------|--------|-----------------|----------|
| 佐井村奨学金貸与条例に基づき、経済的理由により高等学校又はそれ以上の学校への就学が困難な者に学資を貸与し、有用な人材を育成する。 | | | | | |
| 事業計画 | 【予算額】 | 8,335 千円 | 事業実績 | 【決算額】 | 8,160 千円 |
| 【収納計画】 | 現年 | 7,412 千円 | 【貸与額】 | 8,160 千円 | |
| | 滞納 | 923 千円 | | 新規：8名/2,820 千円 | |
| | | | | 継続：15名/5,340 千円 | |
| | | | 【収納済額】 | 現年：7,330 千円 | |
| | | | | 滞納：1,753 千円 | |

【成果と評価】

収納において、現年分は収納計画に対し未納額は 83 千円、新規滞納者は 1 名となった。滞納分は収納計画に対して 82 千円の増収であった。解消の対策として、戸籍照会による奨学生等の現住所の把握、奨学生及び保護者に加え連帯保証人への督促状の配布、個別に分割納付相談を行い毎月の継続納付の徹底を図った。これにより 5 人の奨学生が滞納額を解消し完済した。

【課題等】

現年分は『返還期間の延伸』を図る対策を講じる（佐井村奨学金貸与条例第 8 条）とともに、新規滞納者の発生を未然に防ぐ必要がある。滞納分の一括納付は困難であるため、納付相談による一部納付や分割納付などにより滞納額の減少に努める。

今後も、本人や連帯保証人への督促状の送付や戸籍照会、分割相談を行うことで奨学生の状況把握に努め、納付率の向上を図る。

（５） 教育支援委員会事業

| 概 | | 要 | |
|---|--------------|--|-------------|
| 就学及び在学する児童・生徒のうち心身に障害を有する者の適正な就学を図る。 | | | |
| 事業計画 | 【予算額】 136 千円 | 事業実績 | 【決算額】 53 千円 |
| (1) 専門検査 専門検査員により、就学基準に係る区分・程度の判定に必要な専門検査を実施する。 (2) 教育支援委員会 就学基準に係る児童・生徒の適正な就学先の協議を行う。 | | (1) 専門検査 ・令和 2 年度分 在校生：1 名、新入生：1 名 専門検査：1 回 (2) 教育支援委員会 ・令和 2 年度在校生分、新入生分 開催回数：1 回 | |

【成果と評価】

令和 3 年度特別支援学級入級予定児童・生徒に対し、就学指導に係る検査の結果や保護者の意向等をもとに教育支援委員会を開催し、児童の適正な就学先について検討した。

【課題等】

就学及び在学中の児童生徒の適切な就学先については、幼少期からの実情の把握等が必須であることから、「佐井村こども発達相談連絡協議会」を有効的に活用し、就学について長期的なスパンで保護者、保育所、保健師、学校、委員会との継続的な連携を図っていく。また、児童生徒の教育支援及び保護者の意向も踏まえた就学相談を行い、適切な就学先の決定に努める。

(6) 学習支援推進事業

| 概 | | 要 | |
|--|----------------|------|--------------|
| 村費負担講師や学習支援員の雇用により、きめ細かく質の高い学習指導により個性豊かな人材育成と学力の定着を図る。 | | | |
| 事業計画 | 【予算額】 7,413 千円 | 事業実績 | 【決算額】 226 千円 |
| 村内小中学校に村費負担非常勤講師を配置する。 | | 配置学校 | 配置人数 |
| | | — | — |

【成果と評価】

今年度の募集に対して応募者がいなかったことにより、配置することができなかった。

【課題等】

支援を要する児童・生徒が増加傾向にあることから、今後も児童・生徒へのきめ細やかな学習指導を行うため、村費負担講師の雇用と活用について検討していく。

(7) 教育振興事業

① 就学困難な児童・生徒（要保護・準要保護）の支援

| 概 | | 要 | |
|--|--------------------------|-------|------------------------|
| 佐井村就学援助費支給事務取扱要綱に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、修学旅行費や学用品費等を支給し就学を支援する。 | | | |
| 事業計画 | 【予算額】 318 千円 | 事業実績 | 【決算額】 107 千円 |
| 【予算額】 | 小学校：155 千円 中学校：163 千円 | 【決算額】 | 小学校：57 千円 中学校：50 千円 |
| | | 【対象者】 | 4 人 |

【成果と評価】

就学困難な児童生徒に対して、学用品費や修学旅行費等を支給し就学支援を図った。

【課題等】

事業の適切な実施のため、対象者の把握と制度の周知を図る必要がある。

② 学校教材の整備

| 概 要 | | | | | |
|--|--------|-------|-------|--------|-------|
| 児童・生徒の基礎的、基本的な学力の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な内容の学習を行うために教材を購入するほか、特別支援学級に係る教科書教師用指導書を購入する。 | | | | | |
| 事業計画 | | | 【予算額】 | 467 千円 | |
| 事業実績 | | | 【決算額】 | 467 千円 | |
| 【予算額】 | | | 【決算額】 | | |
| | 一般分 | 特別支援分 | | 一般分 | 特別支援分 |
| 小学校 | 297 千円 | 16 千円 | 小学校 | 297 千円 | 16 千円 |
| 中学校 | 104 千円 | 50 千円 | 中学校 | 104 千円 | 50 千円 |

【成果と評価】

各学校の要望する教材備品を整備したことにより、授業等における教育環境の向上につなげることができた。

【課題等】

各学校において必要な教育備品を把握し、今後も計画的に整備を継続していく。

③ へき地児童生徒援助費等の補助

| 概 要 | | | | | |
|---|--|--|------------|--------|--|
| 村が負担するへき地等における修学旅行費について、国がその一部補助を行うことにより、へき地等における義務教育の円滑な実施を図る。 | | | | | |
| 事業計画 | | | 【予算額】 | 150 千円 | |
| 事業実績 | | | 【決算額】 | 150 千円 | |
| 【予算額】 | | | 【決算額】 | | |
| 高度へき地修学旅行費 | | | 高度へき地修学旅行費 | | |
| | | | 【対象者】 3人 | | |

【成果と評価】

へき地等級 4 級の村内中学校修学旅行費の補助を行い、国庫補助金の申請により「2/3」の補助金の交付を受けるが、対象校は牛滝中学校だけであり、今年度の対象生徒は 3 名だった。

【課題等】

対象児童生徒があった場合は、適切な事業実施に努める。

④ 西目屋村・佐井村交流事業

| 概 要 | |
|--|------------------------------|
| 西目屋村との連携協定により教育面での交流事業を目的として、村内小学校の高学年の児童を対象に、西目屋村の児童と交流を図る。 | |
| 事業計画 【予算額】 313 千円 | 事業実績 【決算額】 0 千円 |
| 西目屋村へ児童が訪問し、交流事業を実施する。 | ※新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止となった。 |

⑤ 佐井小学校 ICT 推進事業

| 概 要 | |
|---|--|
| 生徒の情報活用能力の向上を目的として佐井小学校へ ICT 教育機器を整備する。 | |
| 事業計画 【予算額】 6,247 千円 | 事業実績 【決算額】 5,756 千円 |
| ・通信情報技術を活用し、効率的・創造的な教育を実施する。 | ・佐井小学校に ICT 教育機器を整備した。 GIGA スクールタブレット購入 4,840 千円 GIGA スクールタブレット設定 880 千円 タブレットに対応したプリンタに係る Wi-Fi 中継器 36 千円 |

【成果と評価】

GIGA スクール構想実現のため、一人一台端末及び使用可能にするための設定作業を行った。なお、総合学習や生徒会活動のほか様々な活動でもタブレット端末を活用しており、より一層の学力の向上が期待できる。

【課題等】

保守業務委託のなかに教職員向けの研修課程を実施する項目を設け、令和 2 年度 1 回の研修を実施したが、地域や学校あるいは科目や教師個人によって格差が生まれやすいという課題もあるため、操作研修のほか実例などを含めた授業内容の研修も重要であり、今後授業で活用するために大型提示装置などの周辺機器の整備が必要となると考えられる。

⑥ 佐井中学校 ICT 推進事業

| 概 要 | |
|---|--|
| 生徒の情報活用能力の向上を目的として佐井中学校へ ICT 教育機器を整備する。 | |
| 事業計画 【予算額】 11,423 千円 | 事業実績 【決算額】 11,285 千円 |
| ・通信情報技術を活用し、効率的・創造的な教育を実施する。 | ・佐井中学校に ICT 教育機器を整備した。 (1) システムにかかるリース料 【令和 2 年度分：3,694 千円】 →無線 LAN 整備ほか機器導入整備に係る経費及び機器の 5 年賃貸借契約【平成 29 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日】 (2) システム保守業務 令和 2 年度分：1,175 千円 →プログラム・プロダクト保守契約 ハードウェア保守委託料 GIGA スクールタブレット購入 5,280 千円 GIGA スクールタブレット設定 1,100 千円 タブレットに対応したプリンタに係る Wi-Fi 中継器 36 千円 |

【成果と評価】

GIGA スクール構想実現のため、一人一台端末及び使用可能にするための設定作業を行った。なお、総合学習や生徒会活動のほか様々な活動でもタブレット端末を活用しており、より一層の学力の向上が期待できる。

【課題等】

保守業務委託のなかに教職員向けの研修課程を実施する項目を設け、令和 2 年度 1 回の研修を実施したが、地域や学校あるいは科目や教師個人によって格差が生まれやすいという課題もあるため、操作研修のほか実例などを含めた授業内容の研修も重要であり、今後授業で活用するために大型提示装置などの周辺機器の整備が必要となると考えられる。

(8) 子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業

| 概 要 | |
|---|------------------------------------|
| 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、経済支援対策の事業の一環として高校生等に係る通学費及び下宿費等を助成する。 | |
| 事業計画 【予算額】 7,080 千円 | 事業実績 【決算額】 630 千円 |
| 【予算額】 通学費助成：1,530 千円 下宿費助成：5,550 千円 | 【決算額】 通学費助成：153 千円 下宿等助成：477 千円 |
| 【対象者】 通学等助成 17 人 下宿等助成 37 人 | 【対象者】 通学等助成 17 人 下宿等助成 34 人 |

【成果と評価】

子育て世帯への経費負担軽減を図った。

【課題等】

事業の適切な実施のため、対象者の把握と制度の周知を図る必要がある。

(9) 学校施設の整備

①学校空調整備事業

| 概 | | 要 | |
|--|-----------------|---------------------|-----------------|
| 新型コロナウイルス感染症対策として、令和 2 年度国の第一次補正予算による特別交付金を活用し、近年夏場の気温上昇による児童生徒の安全確保の対策として空調整備を行う。 | | | |
| 事業計画 | 【予算額】 81,169 千円 | 事業実績 | 【決算額】 75,295 千円 |
| (2) 学校空調工事費 | | (2) 学校空調工事費 | |
| 佐井小学校 | 38,885 千円 | 契約日：令和 2 年 9 月 2 日 | |
| 佐井中学校 | 36,410 千円 | 完了日：令和 3 年 3 月 29 日 | |
| | | 契約額：75,295 千円 | |

【成果と評価】

佐井小学校及び佐井中学校の普通教室・特別支援教室の全て、一部の特別活動教室等に空調設備を設置し学校施設の衛生環境・室内環境の改善を図り、児童生徒が安心・安全に過ごすための教育環境を確保することができた。

【課題等】

設置により、設備の維持管理費や電気代などの上昇が見込まれるため児童生徒の健康に配慮しながら省エネについて各校へ依頼する必要があると考えられる。

(10) 教員住宅等の整備

①教員住宅等の維持管理

| 概 | | 要 | |
|---|----------------|---------------------|----------------|
| 築年数が経過し、経年劣化が著しく居住不可能となっていた住宅及び、同様に劣化が著しい佐井中学校グラウンド側屋外トイレを解体する。 | | | |
| 事業計画 | 【予算額】 5,500 千円 | 事業実績 | 【決算額】 3,278 千円 |
| ・福浦中学校教員住宅（中3）解体 | 3,300 千円 | ・福浦中学校教員住宅（中3）解体 | 1,749 千円 |
| ・佐井中学校グラウンド側屋外トイレ解体 | 2,200 千円 | ・佐井中学校グラウンド側屋外トイレ解体 | 1,529 千円 |

【成果と評価】

経年劣化が進んだ建物を解体することで周囲の環境改善を図ることができた。

【課題等】

既存の建物の状況を確認し、今後も必要に応じて解体等する必要がある。

②教員住宅の維持管理

| 概 | | 要 | | | |
|------------------------------------|-------|--------|-----------|-------|--------|
| 教職員の生活環境の充実を図るため、教員住宅の維持及び管理を実施する。 | | | | | |
| 事業計画 | 【予算額】 | 587 千円 | 事業実績 | 【決算額】 | 295 千円 |
| (1) 光熱水費 | | 47 千円 | (1) 光熱水費 | | 45 千円 |
| (2) 維持修繕等 | | 500 千円 | (2) 維持修繕等 | | 208 千円 |
| (3) 消耗品等 | | 40 千円 | (3) 消耗品等 | | 40 千円 |

【成果と評価】

教員住宅の維持修繕を実施することにより教職員の生活環境の改善を図った。

【課題等】

既存の教員住宅の現状把握に努め、計画的な修繕を実施する必要がある。

■施策の総括的評価

【成果と評価】

佐井村の教育推進委員会が所管する 5 つの部会活動がスムーズに行われ、基礎学力の定着・生徒指導・各学校間の連絡調整・健康管理や各種大会派遣等の各分野において、その専門性を発揮して「生きる力」を育む学校教育の推進に努めた。

奨学金貸付事業における累積滞納額は、納付相談による分割納付等を個別に対応することにより滞納額の解消が図られた。

施設整備関係では、教員住宅の老朽化による修繕等を行うことにより教職員の住環境整備を図った。

【課題等】

奨学金の累積滞納額の解消に向けて、今後においても個別対応などのカウンセリングを実施し継続した納付相談の取り組みが必要である。

校舎の老朽化は、安全面や機能面での不具合を引き起こすため、児童・生徒の安全の確保はもちろんのこと、地域の防災機能の拠点である避難所に指定されていることから適切な維持管理を行っていく必要がある。また、効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化ため、学校施設の長寿命化計画策定に向けた取り組みを行う必要がある。

教員住宅は、教職員の住環境の安定を図るため今後も計画的な整備を進めるとともに、既存教員住宅についても計画的に改修等を実施する必要がある。

2. 社会教育の充実

□ 重点項目

- | |
|--------------------------|
| (1) 生涯学習活動の推進 |
| (2) 青少年健全育成活動の推進 |
| (3) 公民館活動の推進 |
| (4) 社会教育関係団体の支援 |
| (5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (6) 社会体育関係団体の支援 |

(1) 生涯学習活動の推進

① 放課後子どもプラン事業

| 概 要 | |
|--|---|
| 文部科学省の「地域と学校の連携・協働体制構築事業」、青森県の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」により、すべての児童に対する総合的な放課後対策事業として放課後子ども教室を実施する。 佐井村子ども教室運営協議会、コーディネーター、協働活動サポーター（安全管理指導員）を配置し実施する。 | |
| 事業計画 【予算額】 1,653 千円 | 事業実績 【決算額】 1,361 千円 |
| 【実施対象校】 佐井小学校 開催計画 180 日 | (1) 佐井村子ども教室運営協議会の開催 開催回数：2 回 委員数：10 人 (2) 放課後子ども教室の実施 開催日数：192 日（うち利用者なし 7 日） 開催内容：ゲーム、工作、宿題指導等 |

【成果と評価】

新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事が中止になるなどしたため、授業日数が増えたことに伴い放課後子ども教室の開催日数も計画より増加したが、コーディネーター及び協働活動サポーターと学校との連携が円滑に行われ、児童の安全な居場所づくりと教育活動が行われた。

【課題等】

新型コロナウイルス感染症や台風等の影響で臨時休校の措置が取られた場合、放課後子ども教室の開催を求める意見もあるが、児童の安全確保のための措置であることや児童の教育活動を充実させるための事業であることを理解していただくよう周知を図る必要がある。

② 学校支援活動推進事業

| 概 | | 要 | |
|---|----------------|----------------------------------|-----------|
| 佐井小学校・佐井中学校を所管する「学校支援センター」を佐井小学校に置き、コーディネーターを1人配置する。 コーディネーターは、学校のニーズに合わせた事業計画を立案し各種学校支援活動を実施する。 | | | |
| 事業計画 | 【予算額】209千円 | 事業実績 | 【決算額】72千円 |
| 【実施対象校】 | 佐井小学校 佐井中学校 | (1) コーディネーターの配置 (スクールサポーター兼務) | 1人 |
| | | (2) スクールサポーターの配置 佐井小学校 | 3人 |
| | | (3) 部活動指導員の配置 佐井中学校(県補助事業) | 3人 |

【成果と評価】

佐井小学校においては、学校側のニーズに応えるよう、コーディネーターと教頭が中心になって連絡調整を図り授業のサポート・環境整備等を行ったことから、児童の学習効率が向上した。

佐井中学校においては、部活動指導員の配置により、部活動における教員の負担軽減が図られた。

また、登下校時の安全指導を実施することにより、登下校時の児童生徒の安全を確保することができた。

【課題等】

今後も学校のニーズを把握し、事業を実施する。

③ 赤十字活動普及啓発事業

| 概 | | 要 | |
|--|--------------|---|-----------|
| 三上剛太郎の仁愛の精神と赤十字思想の普及を図る事業を展開する。 | | | |
| 事業計画 | 【予算額】1,564千円 | 事業実績 | 【決算額】80千円 |
| (1) 標語コンクール作品募集 三上剛太郎の仁愛の精神と赤十字思想の普及をテーマにした作品を募集し、特選作品を取り入れた標柱1基を制作・設置する。 | | (1) 標語コンクール作品募集 これまで5回開催したコンクールにより目的が果たされたものと考えられるため、実施しないこととした。 | |
| (2) 手縫いの赤十字旗複製 日露戦争時、三上剛太郎が自作した手縫いの赤十字旗を複製し、村内に掲揚する。 | | (2) 手縫いの赤十字旗複製 大型の旗は役場及び旧三上家住宅(三上剛太郎生家)に掲揚した。また、小型の旗はアルサスから旧三上家住宅までの道案内のため3か所設置した。 | |
| (3) 三上剛太郎ホームページの開設 三上剛太郎及び旧三上家住宅を紹介するホームページを開設する。 | | (3) 三上剛太郎ホームページの開設 特筆すべき事項がなかったため、あまり更新できなかった。 | |

【成果と評価】

三上剛太郎の功績や赤十字の旗ひるがえる里づくり事業を村内外に周知することが

できている。

【課題等】

令和元年度の生誕 150 年祭を一区切りとし、三上剛太郎の仁愛の精神と赤十字思想の普及を図る新たな取組みを検討しなければならない。

(2) 青少年健全育成活動の推進

① 子ども会活動の支援

| 概 要 | |
|---|--|
| 佐井村における子ども会育成組織相互の緊密な連携の下に子ども会の自主的な活動を育成し、もって児童生徒の健全な育成と福祉の増進を図る。 | |
| 事業計画 | 事業実績 |
| (1) 海岸清掃 | (1) 海岸清掃 例年実施している佐井地区（黒岩海岸）の清掃活動は中止した。 開催日：令和2年7月19日（長後地区） 参加者数：7人（長後子ども会） |
| (2) 子ども会球技大会 | (2) 第46回子ども会地域安全球技大会 開催日：令和2年10月25日 開催場所：佐井小学校 参加者：約50人 |
| (3) 子どもねぶたの運行 | (3) 子ども会ねぶた運行 例年実施している佐井地区子ども会の合同運行及び各子ども会の町内運行は中止した。 |
| (4) 社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業（地域課題の解決）佐井村実行委員会活動への協力 | (4) 社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業（地域課題の解決）佐井村実行委員会活動への協力 ・参観日カフェ 開催回数：2回 ・親子で触れ合うお楽しみ会 開催回数：1回 |

【成果と評価】

子ども会で仲間との活動を共有することで、地域を基盤とした健全な仲間づくりをすすめ、心身の成長発達に大切な活動を促進助長する子ども会の目的を達成することができた。

また、社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業（地域課題の解決）佐井村実行委員会の活動により、地域での家庭教育支援やネットワークづくりのきっかけづくりができた。

【課題等】

会員の減少や休日の各種大会やイベント等により、子ども会単位での活動が困難になっている。球技大会では、複数の子ども会によるチームを編成するなど順位を競うより交流を目的とした大会となっているが、参加者が減少しているため参加賞を工夫するなどし、会員の興味を引くような取り組みが必要である。

② 青少年健全育成活動

| 概 要 | |
|--|---|
| 通学途中の路上や校門において「朝のあいさつ」を行い、子どもたちの安全を確保するとともに「地域の子どもは地域で守る」という意識を地域全体に普及させる。 | |
| 事業計画 | 事業実績 |
| (1) 朝のあいさつ (2) 普及啓発活動 | (1) 朝のあいさつ 交通安全運動の街頭指導に合わせて実施した。 (2) 普及啓発活動 学校や関係機関にポスターを貼付し、子ども会球技大会でチラシや啓発用品を配布した。 |

【成果と評価】

通学時のあいさつ及び交通安全マナーの遵守または、友達同士のあいさつが遂行されている。

【課題等】

推薦ができなかったため、青森県が委嘱する青少年健全育成推進員（佐井村定数3）が欠員となっている。

③ 青少年赤十字活動の支援

| 概 要 | |
|---|--|
| 村が掲げる「赤十字の旗ひるがえる里づくり」の基本理念を実践するため、加盟団体相互の連携を密にし、地域に根ざした青少年赤十字活動の研究と推進を図る。 | |
| 事業計画 | 事業実績 |
| 【予算額】 120 千円 | 【決算額】 48 千円 |
| 【加盟団体】 佐井村保育所 佐井小学校 佐井中学校 牛滝中学校 | (1) むつ下北地区青少年赤十字リーダーシップトレーニングセンターへの団員派遣 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。 (2) 団体への活動費助成 活動及び報告書作成に要する費用を支援した。 |

【成果と評価】

子ども赤十字の生活目標に基づいた活動として、赤十字の果たす役割を理解させる取り組みができた。

【課題等】

むつ下北地区青少年赤十字リーダーシップトレーニングセンターでの研修は、赤十字を通じて他校との交流が図られる貴重な機会であるが、コロナ禍での開催が困難であること、むつ下北地区の青少年赤十字加盟校が減少するなど、研修の継続が危惧される。

(3) 公民館活動の推進

| 概 要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|-----|-----|------|----|--------|-----|-------------------------|----|--------|--|----|----|--------|---|-----|----|--------|---|----|----|--------|---|----|----|--------|---|----|----|--------|---|----|
| <p>村民が学ぶ楽しさを持ち、豊かな心とふれあいと生きがいのある生涯学習の実現のため、社会教育諸条件の整備・充実を図るとともに連携・融合に努め、総合的な社会教育を推進する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業計画 【予算額】 830 千円 | 事業実績 【決算額】 301 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 地区公民館事業 | <p>(1) 地区公民館事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原田</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>川目</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>矢越</td> <td>健康教室ほか</td> <td>3</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>磯谷</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>長後</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>福浦</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>牛滝</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> | 地区 | 講座名 | 回数 | 参加数 | 原田 | (実施なし) | 0 | 0人 | 川目 | (実施なし) | 0 | 0人 | 矢越 | 健康教室ほか | 3 | 26人 | 磯谷 | (実施なし) | 0 | 0人 | 長後 | (実施なし) | 0 | 0人 | 福浦 | (実施なし) | 0 | 0人 | 牛滝 | (実施なし) | 0 | 0人 |
| 地区 | 講座名 | 回数 | 参加数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 原田 | (実施なし) | 0 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 川目 | (実施なし) | 0 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 矢越 | 健康教室ほか | 3 | 26人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 磯谷 | (実施なし) | 0 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長後 | (実施なし) | 0 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福浦 | (実施なし) | 0 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 牛滝 | (実施なし) | 0 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 中央公民館事業 | <p>(2) 中央公民館事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>婦人講座</td> <td>0</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>成人式</td> <td colspan="2">対象者：18人 令和3年8月15日に延期</td> </tr> <tr> <td>下北美術展</td> <td colspan="2">絵画：83点（入選11点） 版画：21点（入選1点） 書道：1点（入選1点）</td> </tr> </tbody> </table> | 事業名 | 回数 | 参加数 | 婦人講座 | 0 | 0人 | 成人式 | 対象者：18人 令和3年8月15日に延期 | | 下北美術展 | 絵画：83点（入選11点） 版画：21点（入選1点） 書道：1点（入選1点） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 回数 | 参加数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 婦人講座 | 0 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成人式 | 対象者：18人 令和3年8月15日に延期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 下北美術展 | 絵画：83点（入選11点） 版画：21点（入選1点） 書道：1点（入選1点） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 図書館事業 | <p>(3) 図書館事業 寄贈図書19冊を受入れした。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【成果と評価】

新型コロナウイルスへの感染防止のため、また、感染状況が見通せないことから事業計画の立案も困難であったため、公民館事業はほとんど実施できなかった。

【課題等】

感染状況が落ち着いている期間は事業実施を求める声もあるが、不特定多数の参加者を想定した場合十分に感染対策を講じることができないため、事業の実施には不安がある。

(4) 社会教育関係団体の支援

| 概 | | 要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------|---|--|--------|--|----|-------|--|------|----|----------|--|-------------|--|------|----|----------|--|--------------|--|-------|----|------------|--|
| 佐井村社会教育活動費補助金交付要綱に基づき、社会教育関係団体が行う社会教育活動のために要する経費の一部を補助し、社会教育の振興に寄与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業計画 【予算額】 98 千円 | | 事業実績 【決算額】 28 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【対象団体】 佐井村地域婦人団体連合会 佐井婦人会 佐井村連合 P T A 佐井村子ども会育成連合会 | | 佐井村地域婦人団体連合会は、令和 2 年 7 月に解散した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助交付団体</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">佐井婦人会</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td colspan="2">(事業実施なし)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">佐井村連合 P T A</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td colspan="2">(事業実施なし)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">佐井村子ども会育成連合会</td> <td>28 千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td colspan="2">・地域安全球技大会等</td> </tr> </tbody> </table> | | 補助交付団体 | | 金額 | 佐井婦人会 | | 0 千円 | 事業 | (事業実施なし) | | 佐井村連合 P T A | | 0 千円 | 事業 | (事業実施なし) | | 佐井村子ども会育成連合会 | | 28 千円 | 事業 | ・地域安全球技大会等 | |
| 補助交付団体 | | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 佐井婦人会 | | 0 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業 | (事業実施なし) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 佐井村連合 P T A | | 0 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業 | (事業実施なし) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 佐井村子ども会育成連合会 | | 28 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業 | ・地域安全球技大会等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【成果と評価】

新型コロナウイルス感染症の影響で、各種団体の活動機会が失われた。

【課題等】

令和 2 年 7 月、加盟団体の減少により佐井村地域婦人団体連合会が解散した。地婦連の事業は佐井婦人会が引き継ぐこととしているが、会長不在が続いており、組織としての統制が取れていない状況にある。

(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

① ばらいろ学級（ニュースポーツ）

| 概 要 | |
|--|--|
| ニュースポーツを通して仲間と交流を楽しみながら、健康で生きがいのある暮らしを促進する。 | |
| 事業計画 | 事業実績 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時 毎週火・木曜日 ※木曜日は自主開催 午前9時～11時30分 ・ 場所 フォーレストパーク、ぽぽらす ・ 内容 グラウンドゴルフ（夏季） 室内グラウンドゴルフ（冬季） ・ 対象 村内在住の60歳以上の方 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 火曜日 開催回数 15回 延べ参加者数 105人 (2) 木曜日 開催回数 28回 延べ参加者数 182人 |

【成果と評価】

新型コロナウイルスへの感染防止のため、4月から9月までを休講とした。休講期間は自主練習を希望する参加者のため、グラウンドゴルフ用具の貸出しを行ない、体力づくりを図った。

参加者が限定的であることから感染対策をとり、10月からは実施することができた。

【課題等】

感染症や体力面での不安を理由に、参加者が減少している。活動の様子を広報に掲載するなどし、加入者の増加を図る必要がある。

② 村民スポーツ大会（ソフトボール）

| 概 要 | |
|---|------|
| 村民の健康保持と体力増進を助長し、「融和・連帯・親睦」を図るため佐井村スポーツ推進委員協議会の主催で実施する。 | |
| 事業計画 | 事業実績 |
| 第11回地区町内会対抗ソフトボール大会 | 中止 |

【成果と評価】

新型コロナウイルスへの感染防止のため、また、感染状況が見通せないことから中止とした。

【課題等】

屋外での大会のため換気の必要はないが、試合中にマスクを外したり待機中に飲食したりする状況が予想されるため、十分な感染対策が必要である。

(6) 社会体育関係団体の支援

① 佐井村スポーツ協会活動費補助

| 概 要 | |
|--|-------------------|
| 佐井村スポーツ振興費補助金交付要綱に基づき、佐井村体育協会及び佐井村体育協会所属団体並びに佐井村教育委員会が認めた団体が行うスポーツ活動のために要する経費の一部を補助し、スポーツの振興に寄与する。 | |
| 事業計画 【予算額】 715 千円 | 事業実績 【決算額】 203 千円 |
| 【対象団体】 佐井村スポーツ協会 (旧佐井村体育協会) 佐井村野球協会 佐井村陸上競技協会 佐井村卓球協会 佐井村スポーツ少年団 | 補助交付団体 金額 |
| | 佐井村スポーツ協会 0 千円 |
| | 事業 (事業実施なし) |
| | 佐井村野球協会 48 千円 |
| | 事業 各種会議等への役員派遣 |
| | 佐井村陸上競技協会 93 千円 |
| | 事業 小学生陸上大会等 |
| | 佐井村卓球協会 0 千円 |
| | 事業 (事業実施なし) |
| | 佐井村スポーツ少年団 62 千円 |
| | 事業 選手・指導者登録料 |

【成果と評価】

各種スポーツ大会は中止となり、活動の機会がない団体があった。なお、佐井村体育協会は佐井村スポーツ協会へ改称した。

【課題等】

地域のクラブチームも各スポーツ団体に所属し、佐井村スポーツ協会が活動を支援しているため、今後も予算の確保が重要である。

② 青森県民体育大会参加費補助

| 概 要 | |
|----------------------------|----------------------------|
| スポーツイベントに参加し、地域スポーツの振興を図る。 | |
| 事業計画 | 事業実績 |
| 第 75 回市町村対抗青森県民体育大会 | 計画 下北地区大会 令和 2 年 7 月 中止 |

【成果と評価】

第 75 回市町村対抗青森県民体育大会はむつ市を主会場とした下北地区大会が計画されており、大会及び実行委員会に選手及び役員を派遣する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。

【課題等】

第 75 回市町村対抗青森県民体育大会は次年度も下北地区大会として計画されているため、大会及び実行委員会に選手及び役員を派遣することとなるが、十分な感染対策が必要である。

③ 青森県民駅伝競走大会参加費補助

| 概 | | 要 | |
|----------------------|--------------|------|--------------------------|
| 青森県民駅伝競走大会に選手団を派遣する。 | | | |
| 事業計画 | 【予算額】 750 千円 | 事業実績 | 【決算額】 0 千円 |
| 第 28 回青森県民駅伝競走大会 | | 計画 | 令和 2 年 9 月 5 日 (日) 中止 |

【成果と評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大会は中止となった。

主催者からは、青森県内 40 市町村による大会であるため、次年度の開催に向けて体制を整えるよう求められている。

【課題等】

第 27 回大会から小学生区間が男女とも増設されるなど、年々選手の確保が厳しくなっている当村において、補欠を含め、選手を選抜してのチームづくりは困難である。

今後とも近隣町村と連携した大会の見直しを主催者に求める必要がある。

■施策の総括的評価

【成果】

新型コロナウイルスの感染拡大により各種事業の実施が困難となっている中でも、放課後子ども教室やばらいろ学級の開設により、可能な限り住民の学習活動の推進に努めた。また、社会教育関係団体や社会体育関係団体に活動費補助金を交付することで自主的な活動を支援した。

【課題等】

新型コロナウイルス感染症の感染状況が見通せないことから、事業計画の立案が困難となっている。少子高齢化が著しく進む当村において、活動の停滞は事業の廃止につながる危険性を持っている。

ウィズコロナ、アフターコロナの取組みを、危機感をもって推進しなければならない。

3. 地域文化の継承と交流の推進

□ 重点項目

- | |
|-----------------|
| (1) 郷土芸能の伝承保存活動 |
| (2) 文化財保護の推進 |

(1) 郷土芸能の伝承保存活動

① 郷土芸能発表大会

| 概 要 | |
|---|---|
| 佐井村内に伝承される郷土芸能を広く一般に公開し、その鑑賞を通して郷土芸能への理解と認識を深め、無形民俗文化財保護の推進を図るとともに、上演芸能の記録保存に努める。 | |
| 事業計画 【予算額】 647 千円 | 事業実績 【決算額】 270 千円 |
| (1) 第 24 回佐井村郷土芸能発表大会 (2) 郷土芸能伝承奨励金 | (1) 第 24 回佐井村郷土芸能発表大会 代表者会議の結果、中止を決定。 (2) 郷土芸能伝承奨励金 対象団体：原田共済会、古佐井共済会、 大佐井青年会、川目神楽会、 矢越若者会、磯谷敬神会、 長後神楽会、福浦芸能保存会、 牛滝若者組 |

② 一般コミュニティ助成事業

| 概 要 | |
|---|----------------------------|
| 宝くじの社会貢献広報事業として一般財団法人「自治総合センター」が実施する助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化推進及び活力ある地域づくり等に対する補助を行う。 | |
| 事業計画 【予算額】 2,500 千円 | 事業実績 【決算額】 0 千円 |
| 団体名：大佐井青年会 内 容：ご神体 2 体の衣装新調 | 事業申請が不採択となったため、事業を実施しなかった。 |

【成果と評価】

郷土芸能発表大会は隔年で実施しているが、代表者会議において新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止と決定した。次回は 2 年後の令和 4 年度とすることを申し合わせた。

【課題】

一般コミュニティ助成事業は、申請団体の地域コミュニティに果たす役割などが重視され、既存の郷土芸能団体の申請は不採択になることが多くなっている。本事業のみならず、他の助成事業による備品整備や伝承活動に関する情報を積極的に提供する。

(2) 文化財保護の推進

① 海峡ミュウジウム管理運営事業

| 概 要 | |
|---|--|
| 村内に残されている文化財を公開することにより文化財保護の啓発を図る。また、村の観光スポットとしての役割を担う。 | |
| 事業計画 【予算額】 1,411 千円 | 事業実績 【決算額】 1,234 千円 |
| 開館期間：令和2年4月29日～10月31日 開館日数：186日 | 開館期間：令和2年5月21日～10月31日 開館日数：164日 入館者数：4,480人 ○受付・案内業務委託 委託先：NPO 法人佐井村観光協会 |

【成果と評価】

津軽海峡文化館アルサス及び海峡ミュウジウムは、県外からの観光客が多く入館していることから、開館日を例年の4月29日から5月21日に延期した。そのため来館者数は減少したが、入館者に佐井村の歴史や文化を伝えることができた。

【課題】

海峡ミュウジウム内の設備が老朽化していることから、計画的な修繕や更新が必要である。また、展示物の定期的な入れ替えを行うなど、多くの方に見学してもらう工夫が必要である。

② 旧三上家住宅管理運営事業

| 概 要 | |
|--|--|
| 「赤十字の旗ひるがえる里」づくりを实践するため、赤十字の心に生きた三上剛太郎の生家を広く一般に公開し、仁愛の精神を受け継いでいく。また、村の観光スポットとしての役割を担う。 | |
| 事業計画 【予算額】 1,445 千円 | 事業実績 【決算額】 1,256 千円 |
| 公開期間：令和2年4月29日～10月31日 公開日数：186日 | 公開期間：令和2年5月21日～10月31日 公開日数：164日 入場者数：479人 ○受付・案内業務委託 委託先：NPO 法人佐井村観光協会 |

【成果と評価】

海峡ミュウジウムの開館日に合わせ、公開開始日を例年の4月29日から5月21日に延期した。そのため入場者数は減少したが、入場者に三上剛太郎の功績や赤十字思想の啓発を図ることができた。

【課題等】

施設の計画的な修繕や更新が必要である。

■施策の総括的評価

【成果と評価】

新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少しているものの、アルサスを訪れた方が入館無料の海峡ミュージアムを気軽に見学できている。令和 2 年度は昨年度に引き続き「佐井の山車行事」をメインに展示し、「八幡堂遺跡」「北前船」などの歴史を紹介することで、佐井村の歴史の理解が深まっている。

【課題等】

海峡ミュージアム及び旧三上家住宅は、受付及び案内などの業務を「NPO 法人佐井村観光協会」に委託しているが、旧三上家住宅は県重宝に指定されているものの案内人の無断でポスターを貼るなどの行為により汚損している箇所が見受けられるため、文化財としての保護の指導等に関係者が一体となって取り組む必要がある。

○佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

平成20年12月25日

教委告示第10号

改正 平成27年8月31日教委告示第5号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が佐井村教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する知識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(村議会への報告)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して村議会へ提出するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し、必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月1日から施行する。

附 則(平成27年教委告示第5号)

この要綱は、平成27年4月1日から適用する。

○佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

平成20年12月25日

教委告示第11号

改正 平成27年8月31日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要領は、佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱(以下「要綱」という。)に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、別記「施策別重点項目一覧表」(以下「重点項目一覧表」という。)に定める各施策分野の重点項目を構成する主要事業として、教育長が別に定める事業(以下「対象事業」という。)とする。

(点検及び評価の手続き)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を求めるものとする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書の案を作成し、教育委員会に提出する。

(村議会への報告時期等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告書は、評価対象年度の翌年度末までに村議会に提出するとともに、村のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この要領は、平成21年1月1日から施行する。

附 則(平成27年教委告示第6号)

(施行期日)

1 この要領は、平成27年9月1日から施行する。

別記(第2条及び第3条関係)

■施策別重点項目一覧用

| 施策分野 | 重点項目 | 評価担当課 | 評価担当係 |
|---------------------|-------------------------|-------|-------|
| 1 学校教育の充実 | (1) 個性豊かなたくましい「佐井っ子」の育成 | 生涯学習課 | 学校教育係 |
| | (2) 小・中学校教育の充実 | | |
| | (3) 高校・大学進学のための奨学金制度の充実 | | |
| 2 社会教育の充実 | (1) 社会教育施設・組織の充実 | 生涯学習課 | 社会教育係 |
| | (2) 公民館講座の推進 | | |
| | (3) スポーツの振興 | | |
| | (4) 青少年健全育成活動の推進 | | |
| 3 地域文化の継承と 交流の推進 | (1) 伝統芸能の継承と推進 | 生涯学習課 | 社会教育係 |
| | (2) 地域文化交流の推進 | | |
| | (3) 文化財保護の推進 | | |